

# 研究通信

No. 38

1960.10 刊  
研究会局  
社会研究会  
村落事務局  
東京都文京区原町17  
学研究室  
大研部  
洋字会社

## 才八回村研年次大会を

目前にひかえて

米林富男

才八回村研年次大会は、いよいよ来月三・四日の二日間愛知県蒲郡で開催される運びになりました。不慣れな仕事——事務局といふ——をお引受けし、なんとか年次大会を有意義に成功させたいと願い、その実できうる限りの力を注いだつもりですが、会員諸氏にこ満足のいただける事務処理や大会運営準備ができなかつたことを深くお詫び致さねばなりません。特に、年次大会の準備万全について、愛知大学川越津二会員をはじめその地元の会員のおしみない助力を感謝致します。

才八回村研大会の課題が、昨年に引き続き「政治体制と村落」とくに「政治と農民」の問題を掲げたことは、激動する社会情勢下にあって、真に意義深いものがあると思います。こうした現代的課題

に真向から切り込むことが、数多くの方々から無言のうちに望まれていることを思うとき、本年度の大會での諸々の討議およびその結果生まれるであろう成果を、心待ちに待つ気持ちでいっぱいです。

村研の会員諸氏が、社会学・政治学・経済学・法律学等々、社会科学の多くの分野から組織されること、このことは本年度の課題を分析・検討するときに、限りない力強さをもつものと考えます。それぞれの研究分野からの考察が、村研大会でどこまで一本の太い柱になつてあらわれるか、それが期待されるからです。

なお、こんどの大会が川越会員の御尽力で蒲郡の宿舎に合宿討議の形式でおこなわれることも、こうした研究大会のひとつがあり方としておおいに期待されたいと思います。もちろん、村研にそうした経験が全くないわけではありません。かつての鳴子会場では、参集者の大部分が会場になつた「農民の家」に合宿して連日ブログラムにもとづく研究発表会がおわつたあとも、インフォーマルな形で談話に花をさかせ、おおいに効果をあげたことを記憶している方は多いと思います。しかし、それはたまたま多數の会員がひとつの宿舎に泊りあわせた偶然の機会からで、こんどのようには、最初からその目的で宿舎の設営や会場の準備のなされたことは、はじめてではないかと思します。そして、こんな機会にこんな問題を論ずるには地元の農村指導者や婦人・青年など、各層の人たちとも一夕膝を交えて懇談し、地元の生の声をきいて討議の材料にするのもひとつの方法ではないでしょうか。

いづれにしても、せつかくのこの企図を、参加会員の皆さんに充分に利用されるよう切望してやみません。

最後に、事務局を引き継ぐに当り、村研がますます発展すること、その研究成果が広く生かされることを祈つてやみません。これは同時に、会員ひとりひとりの責務でもあると存じます。

農政と兼業農家

一 基本問題調査会の答申を手懸かりに

原宏

農林漁業基本問題調査会の答申「農業の基本問題と基本対策」は政策そのものではないが、曲り角にきた日本農業をどう理解し、どう対処するかという見地から、かなりに思いついた構造政策を打ち出している。この答申はやがては農地改革後の最大のヤマ場となす農業憲法ともいわれる農業基本法を生み出すものであるだけに、世の反響も大きいものがいる。私は私なりに何よりも初めに、兼業農家がどう取りあげられるのかという点に关心をもつた。いうところはこうである——低生產性の兼業農家は政府が離農をすすめ、残つた農家を自立經營農家たらしめ、それらが協業組織、協業經營（共同作業、共同経営）とはいっていいに前進できる政策を考えよう。一方では歯切れのよさ、他方では奥歯に物が挿まつた感じを覚える。近藤康男氏が朝日ジャーナルで、この答申は「農民不在」の農業政策論だと批判しているように、離農の方法を示さないままの零細農切り捨て論である。その対象は端的にいっていわゆる兼業農家であろう。これを農家とはみないで除いてしまうとするととき、目ざわりになる困った存在ではある。これを農家とはみないで除いてしまふう、すると後は毛なみのよい農家で、これが族經營による自立經營規模の専業農家を目指すとするとき、目ざわりになる困った存在ではある。

ではすまされないと、いうべきである。徳意深作によつて、兼業農家の量も質もよく割り切つた群像を展示しても、專業農家と対比させて農家像の二分図を設定する青写真としては美しいが、やはり農政はそのような白黒ではなく、複雑な階層構成があるがままの天然色で焼き付けた印画紙のようであつて欲しいと思う。(渡辺兵力氏は農業総合研究八の三、九の一で、兼業農家の概念規定に当つて、「人と家との単位を闊遠させ、兼業と農業とを農家の上で結びつけたい」という意圖を問題提起しているが、示唆に富るものと思う)。

天気と農村は西から変わる——兼業化も西から変わるという。東でも近郊農村から変わること、都市への朝の通学通勤ラッシュはもう全國どこの都市近郊でもみられる現象になつた(「通学者はやがて通勤者に再生産される」)。最近では「豊百姓」という言葉が主婦百姓、主婦農家、という言葉に変わりつつある。当にしていた日曜さえもしなくなる。安定したホワイト・カラーであればあるほど、これで終まるで女護の島野良姿ともいいう外はない。されだけ婦女子に負担がかかつてくるのだが、防府市立部落を調査した前村松天氏は、「この部落には半封建的な存在意識は全くないと断言できるし、農民としてよりもむしろ部落から活動する労働者で生活の本源は資労働にあると述べて、西日本にはなぜ農民運動が起らぬのか」という前提への結論を示唆している(「兼業農家と農民運動」、「農民運動の基本問題所収」)。兼業農家ときえみでもらえない通勤

農家は今日も明日もふえるばかりだと思う。

農改の網からもれようとする農民の自ら生き

ようとする知恵が結果している、その故にこ

そ完全脱農しない。自らの両足を一本ずつ農

業と兼業とに立てることが外からはどんなに

ふさをにみても、そうしなければならない

のだ。そこには農改へのいささかのレジスター

スがみられるといいたい。しかも結果は農

政を大きくゆさぶつていいのだ。兼業農家は

貧農の代名詞ではない。「おやじは工場へ、

畑は奥さんがやる。それも機械化による共同

耕作、共同刈り入れをやれば、離村しなくて

も両立する」という近藤康男氏の意見(週刊

朝日)を政府に、年雇依存兼業農家の典型的た

る北九州遠賀農業も近畿、山口にみられる大

胆な現実に学べと説く大田遼一郎氏の意見

(西日本新聞)を兼業農家に、それぞれ汲み

とつてもらいたいと思う。

約束の紙幅は既に越えてるので先を急ご

う。農村は変わった、変わらない、それ自体す

ぐれて社会学的命題だが、兼業の問題を抜き

にしては成立しないと思う。もはや社会学も

兼業農家プロバード正義あたりの意見を伺

いたい。並木正吉氏の『農村は変わる』をほ

じめとする書物も話題をよび、安保問題が一

応終つた今でも、新聞、週刊誌、雑誌などで

は連載ルポや論評がまだ続いている。

仲秋の月のもと、涼気みなぎる季節になお展

開されている農村問題のマスコミ。キャンベ

ーンの中に開かれる村研大会は……。

村落の構造分析について

— 体制との接点に関する社会学的问题 —

布施鉄治

村落の構造を分析的にあきらかにするさい、

それを全体社会の歴史的文脈の中であきらか

にすることは社会学からの構造分析にとつて、

きわめて大切なことである。しかしこのこと

は単に、その村落の土地の所有形態をあきら

かにして、それいううけされたものとして

社会関係のレベルでの構造をとりおさえると

いう以上の分析視角を必要としている。これ

までの村落構造の体制の中への位置づけの試

みは、例えば田原音和氏の指摘するよう

経済史的な分析視角と社会学的な分析視角の

不幸な調停といわれるべき側面をもつて

いたが、けれども、接合ではなしに、社会学

的な一つの方法論として、体制との接点を見

失なわずに村落構造をとらえるための統一的

手つきは、どうしても考えられる必要がある。

われわれが具体的にフィールドに入つた場

合、「村落」という形で擇出すべき対象をど

こにおいたらしいか、ということにまず当面

する。あるものは行政的な単位である部落を、

あるものは自然村を、あるものは民族のネット

社会の中にはさまざまの人間関係のネット。

ワークが複雑にいりみだれていて、どこ

からどこまでを「村落」としてとむだすのか、

この点をまず明確にする必要がある。従来、

日本村落構造の基本的な結合形式を民族結合

にもとめる見解があつたが、同族集團の村落

構造の中ではたす機能そのものが、全体社会

の構造的な変化のなかで、したいに変化して

きていることは明らかであるので、これを考

えきわめて大切なことである。しかしこのこと

は常数ではなくしに従属変数として考えられる

べき性質のものであると思う。分析のさいの

オのあしがかりは、少くとも村落をそれ自

体一つの世界として機能的に結びつけてい

る「生産組織」としてとらえる観点であると私

は思つている。こゝで私が才一に村落を「生

産組織」として把握する觀点を強調するの

は、実は全体社会の生産諸關係そのものが、この

生産組織としての村落のワク組を規定してい

る關係が存在するからである。個々の農家の

すべての生産過程を充足させるために必要な

社会關係の成立の契機そのものを、まず全体

社会の生産諸關係がかたく規定している。こ

には個々の生産主體者の意志如何にかかわ

りなく、<sup>（ワク）</sup>は規定された社会關係

のワク組がある。たとえば、北海道の戦後開拓農村のばあい、彼らはその生産過程を充足

するためには農協の下部組織としての実行組

合組織にいやがおうでも参与しなければなら

ないし、この組織はいわばそこでの生存条件

としての<sup>（ワク）</sup>なワク組である。こ

れと同時に、行政の下部末端組織である部落組織がそのまま徵税組織として機能しているところも少くはない。

しかししながら、このような二つの輪ともいいうべき「external」なワク組は全体社会の生産諸関係の変化にともなつて、つねに変化してきたもので、また変化をかざねるものである。

そうして、この「external」なワク組に規定されてあらたな「internal」な社会関係が生ずるし、また從來の「internal」な社会関係は変容をかさねて行つてゐる。

このようにみてくると、たとえば鈴木栄太郎博士の分類された農村の社会集団をすべて同じウエイトでみるわけには行かなくなる。なぜなら、たとえば「external」な体制のレベルからのワク組によつて成立されている生産組織としての機能をもつ集団と、行政的組織としての機能をもつ集団とは一応わけて考えてみる必要があると思われる。

しかし、村落を一つの生産組織として、また行政組織として、とらえるということは同時に、村落のリーダーシップ構造をあきらかにすることになる。つまり、それを組織体としてとらえる以上、その組織としての活動目標と結びついたその組織内部でのリーダー・シップ構造があきらかにされなければならなくなる。村落構造をあきらかにするためには、それを集団の地域への累積構造としてみる上からのレンジングとともに、横から

階層構造をとらえるレンジングも同時に必要な下部の区の組織も「external」である。しかし、このさい、さらに、現実的態とか、技術体系、經營形態がその小位系の間に、「normal」な生産組織（体制の側から「external」に規定されたもの）と実際に生產保相互の間に生きている「internal」な生産組織とは別して考えなければならない。「normal」客観的に分析できる単位である。

ここにおいて、生産主体者の土地の所有形態とか、生産手段の共同体的所有とか、この「internal」な system を特色づけるものとして意味をもつて、「internal system」を構成していると考えられるからである。

ここにおいて、生産主体者の土地の所有形態とか、生産手段の共同体的所有とか、この「internal」な system を特色づけるものとして意味をもつて、「internal」な体制のレベルからのワク組によつて成立されている生産組織としての機能をもつ集団と、行政的組織としての機能をもつ集団とは一応わけて考えてみる必要があると思われる。

しかし、村落を一つの生産組織として、また行政組織として、とらえるということは同時に、村落のリーダーシップ構造をあきらかにすることになる。つまり、それを組織体としてとらえる以上、その組織としての活動目標と結びついたその組織内部でのリーダー・シップ構造があきらかにされなければならなくなる。村落構造をあきらかにするためには、それを集団の地域への累積構造としてみる上からのレンジングとともに、横から

を内部から文えるものとして、土地の所有形態とか、技術体系、經營形態がその小位系の間に、「normal」な生産組織（体制の側から「external」に規定されたもの）と実際に生產保相互の間に生きている「internal」な生産組織とは別して考えなければならない。「normal」客観的に分析できる単位である。

村落の社会構造を分析するということは、少なくとも、これらの諸要因との構造的な関聯をなしていいる場合が少くはないし、「normal」な生産及び行政組織はつねに「informal」な生産組織や生活組織に肉づけされ、現実的に意味をもつ「internal system」を構成していると考えられるからである。

ここにおいて、生産主体者の土地の所有形態とか、生産手段の共同体的所有とか、この「internal」な system を特色づけるものとして意味をもつて、「internal」な体制のレベルからのワク組によつて成立されている生産組織としての機能をもつ集団と、行政的組織としての機能をもつ集団とは一応わけて考えてみる必要があると思われる。

しかし、村落を一つの生産組織として、また行政組織として、とらえるということは同時に、村落のリーダーシップ構造をあきらかにすることになる。つまり、それを組織体としてとらえる以上、その組織としての活動目標と結びついたその組織内部でのリーダー・シップ構造があきらかにされなければならなくなる。村落構造をあきらかにするためには、それを集団の地域への累積構造としてみる上からのレンジングとともに、横から

## イスラエル農村雑感

渡辺博史

イスラエルが正式に新興ユダヤ民族の共和国となつたのは一九四八年であつたから、今國となつたのは一九四八年であつたから、今は、それを集団の地域への累積構造としてかかる規制の変容に応じて、村落の「internal」年で未だ十二年しか経っていないこととなる。

たが、この國の建国活動はきわめて活発で

あり、国内旅行をしてみると二、三年前まで  
は石ころの山だつたといつたようなところに  
建立されている立派な農村に出くわすことが  
よくある。

汗だくになつて石ころの山を畑に変え、熱  
砂の沙漠に水利パイプを流し込み、かけ声も  
高らかに農村建設にいそしんでいたくまし  
い情景がいたるところにみられたが、わたし  
はそのような機会にしばしば「大変な仕事で  
すね」とからに呼びかけてみた。  
だがかれらは決つたように、次のように笑  
顔で答えてくれた。

「なにしろ、自國をもつたんですからね」

しかし、このように村づくりにいどんでい  
る農民は海外からのユダヤ人引揚者たちであ  
り、その殆んどは元來からの農民ではない。  
それらはいわばオニセ、オニセ産業の就業  
者であり、先住國における農業従事者はせい  
ぜいそれらの一部にも充たない現状である。  
しかもこのようない引揚者が独立以降、年々  
激増しつつあるのだが、現今のはイスラエルの  
現状は前述の如くであるから右種の就業者を  
大量に必要とはせず、逆にそれらをイスラエ  
ル農民として再形成していくかなければならな  
い立場に立たされているのである。

イスラエルの農村はキブツ（Kibbutz）

—協同型組合村—、モシヤブ・オブデイム

（Moshev Ovdim—個人型組合村—、モ  
シヤブ・シイトトイ（Moshev Shitot）

—中間型組合村—の三形態から構成されて  
いるといわれるが、これらは以上の諸条件を  
充分含めたうえで作られたものである。

（二七八）  
の余裕を与えてやろうというのが、三形態提  
唱の意図となつていて。

キブツはヘブライ語で「かたまり」「協同」  
という意味をもつてゐるが、右の三つの形態  
のうち、これが最も徹底した集団化『協同組  
合方式』をとつてゐる。

衣食住のすべてがそのキブツ員全員の共有

となつており、個人所有は許されない。

食事は時間交代制で全員が大食堂で会食し、  
キブツの經營、農事以外の諸作業も当番制で  
全員が参加するようになつてゐる。子供の養  
育も誕生以後、家庭ではなく集団の手でなさ  
れる。

これに対しても、オブデイムは生産物の販  
売方法だけを協同化形式とし、ほかは個人單  
位の生活を認めてゐる。またモ・シイトトイ  
は以上二者の中間的性格をとつたもので、家  
族生活の仕方だけを個人単位とし、ほかは協  
同単位の形としている。

イスラエルが今日もつとも力をいれてゐる  
のは右の三者のうち、キブツである。

農業経営をもたない、異質の引揚者たちを

未開の地へ送り、農村建設をさせていくため

には協同作業と協同生活が最も効果的と考え  
られるからである。

だが、引揚者のかなには一とくにアジア・

アフリカの低開發地域から帰つたユダヤ人た

たり、地域を指定せずに希望地におもむかせ  
て、そこで數十日間宿泊させたりして、

イスラエル農村が單にユダヤ人引揚者収容

して特に注目されることは、①各々の土地が  
國有地であること、②協同組合方式に重点が  
おかれてゐること、③引揚者の異質ユダヤ人  
たちを、イスラエル國のもとに、新生ユダヤ人  
民族として統合・同化させていこうとする意  
識のもとに、村づくり・村づくりの組織的  
集団形成の配慮が綿密になされてゐるといふ  
こと（少し詳しくは、拙稿「ユダヤ民族の統  
合問題」—イスラエル『社会人類学』Vol.3  
No.1, 1960年10月に載せておいた）であつ  
て、これは近來のアジア・アフリカ独立諸國  
に次第に注目されつつある。

現にアジアではビルマ、アフリカではガーナをはじめ、すでにイスラエル式農村が採用  
されていくつか作られてゐるし、イスラエル  
においてしばしば行なわれてゐる政府・大学  
研究所共催の農村協同化のセミナー、新  
興諸國家の近代化に関する講習会には各國の  
参加メンバーが次第に増え、本腰を入れて往  
来しつつある。

イスラエルではそれらのリーダーを迎えて、  
單なる理論説明や討議だけでなく、参加者を  
実際キブツやモシヤブに同行して実習させ

て、そこで數十日間宿泊させたりして、

そこで、そのようなことをも考慮にいれて、  
イスラエル農村が單にユダヤ人引揚者収容

く、農村社会の近代化に対し広く適用できることとは、以上のことからうかがわれよう。

☆☆☆☆  
わたしは、わたしと一緒に先頃、右様のイスラエル・セミナーに参加した一ビルマ人（ビルマ農業協同組合のリーダー）の言葉を思い出す。

「わたしの国から、あなた（日本）のほうへ日本農業を研究するため、沢山の学生が留学している。

だが正直のことをいうと、その学生達が帰国したあと決つたように、この言葉は日本式農法（米づくり）から学ぶものはあるが、日本農村（組織）から学ぶものはない。ということだ。

われわれは、村づくりの組織が団結する組織のために機能的連絡をもつた国民社会的なものでなければ、いただけないのだ……」  
これは單なる一ビルマ人の言葉として済ませる發言であろうか。

☆☆☆☆

「政治体制と村落」がいま、村研の共同研究のテーマになつてゐる。  
これを曖昧なまゝに終らせるところなく、どこまでもつきとめて、明日の農村建設、いな国家建設の重要な資料や発言となり得べく結論させたいという念願切なるものがある。

## 大会準備委員会だより

年報「政治体制と村落」

の刊行について

今年度の年報「政治体制と村落」は、編集委員島崎 稔・田野崎昭夫氏の努力によ

大会準備委員会は、去る十月八日本郷で開かれた。出席者は小池基之・福武直・中野至つた。十月三十一日には社会学会および原治郎・事務局より藤木三千人・今野敏彦。

協議事項は次の通りであつた。  
1. 大会研究発表の順序は、例年の如く、課題発表からはじめて、二日目には自由課題を発表していただく。二日目の午後からは共同討議に入り、宿泊大会よろしく、夕食後もこれに時間をさいて、十分に問題を追究していただく。

2. 例年度の共通課題は、総会において決めてしまわないで、二日目の共同討議の後に協議する。各会員には、それまでに明年度の課題を準備しておいていただく。

なお、年報が会員以外の方々にも読まれることを期待し、その期待を会員諸氏にお願いいたします。

3. 「村研の年額会費を年報費含めて八百円とする件」。これは総会において毎年議題にのぼることであるが、今回もこれを提案し、会員諸氏に賛否をはかる。

⑤ 新入会員

### 会員動向

三浦文夫 日本福祉大学

名古屋市昭和区滝川町三  
日本福祉大学人間関係研究所内

渡辺博史 夏洋大学  
文京区御茶ノ水十八藤苑アパート

5. 次回大会の会場をどこにおねがいするか、このことを宿泊大会の続行可否と考え合せて、各会員にはかる。  
5. 共同討議の司会を、有賀喜左エ門・小池基之・喜多野清一・竹内利美の各会員におねがいする。